

## 代表理事 大学教授 臨床心理士 橋本 和明

### (略歴)

- 1983年3月 名古屋大学教育学部卒業
- 1983年4月 家庭裁判所調査官補に採用
- 1985年～ 家庭裁判所調査官として、名古屋・大津・福岡・大阪・静岡・和歌山に勤務
- 2006年3月 武庫川女子大学大学院臨床教育研究科修士課程修了
- 2006年3月 大阪家庭裁判所の主任家庭裁判所調査官を退職
- 2006年4月 花園大学社会福祉学部教授として就任（～現在）
- ・花園大学心理カウンセリングセンター・センター長（2007年4月～2011年3月）
- ・花園大学心理カウンセリングセンター副センター長（2011年4月～現在）
- ・花園大学学生部長（2011年4月～2014年3月）
- ・花園大学就職部長（2012年4月～現在）
- ・花園大学教務部長（2014年4月～2015年3月）
- ・花園大学社会福祉学部長及び同大学院社会福祉学研究科長（2017年4月～2019年3月）

### (資格)

臨床心理士（登録番号第2519号）

### (社会的活動)

- 子どもの虹情報研修センター企画評価委員（2008年5月～現在）
- 警察庁「被害児童からの客観的聴取手法に関する研究会」委員（2009年～2010年）
- 日本臨床心理士会倫理委員（2011年9月～2015年5月）
- 大阪市社会福祉審議会専門委員・児童相談所審査部会部会長（2012年12月～2016年）
- 京都府家庭支援総合センター家庭支援アドバイザー（2013年4月～現在）
- 京都府子育て支援審議会委員（2013年8月～現在）
- 豊中市教育委員会委員（2013年～現在）
- 厚生労働省社会保障審議会専門委員（児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会委員）（2015年12月～現在）
- 日本犯罪心理学会理事（2018年12月～現在）
- 日本子ども虐待防止学会評議員（2007年12月～現在）
- 公認心理師試験委員（2018年～2019年）
- 文部科学省高等教育局大学設置・学校法人審議会専門委員（2019年）
- 内閣府「非行・被害等に関する総合的研究調査」有識者（2019年11月～現在）